

議事録「可決」と追記

安保法 参院特委採決で

安全保障関連法を採決した九月十七日の参院特別委員会の議事録が、十一日で参院ホームページ（HP）で公開された。採決は委員長の宣告後に行われるのが規則。採決を宣告したと主張する委員長発言を「聽取不能」と認めておきながら、安保法を「可決すべきものと決定した」と付け加えた。採決に続き、議事録の内容まで与党側が決めたと、野党は反発している。

「了承しない」野党反発

野党議員によると、参院事務局は、追加部分は「委員長が認定した」と説明しているが、野党側は事前の打診に同意していない。

九月十七日の特別委では、委員長不信任動議が否決されて鴻池祥肇氏が委員長席に着席。民主党理事の福山哲郎氏が話しかけたところ、自民党議員らが委員長の周囲を取り囲んだ。野党議員も駆け付け混戦状態の中、委員長による質疑終局と採決の宣告は全く聞こえず、自民党理事の合図で、与党議員らが起立を繰り返した。野党議員は何を採決

していいのか分からぬ状況だった。

九月十八日、正式な議事録の前に未定稿が各議員に配られた。鴻池氏の発言は「……（発言する者多く、議場騒然、聽取不能）」となっていた。



参院ホームページに公開された
9月17日の特別委員会議事録（抜粋）

○理事（佐藤正久君）

（前略）特別委員長鴻池祥肇君不信任の動議に賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○理事（佐藤正久君）

起立少数と認めます。よって、本動議は賛成少数により否決されました。鴻池委員長の復席を願います。速記を止めてください。

[速記中止]

[理事佐藤正久君
退席、委員長着席]

○委員長（鴻池祥肇君）

……（発言する者多く、
議場騒然、[以下不明]）

[委員長退席]

午後四時三十六分

本日の本委員会における委員長（鴻池祥肇君）復席の後の議事経過は、次のとおりである。

速記を開始し、

（略）

（安全保障関連法制の）質疑を終局した後、いずれも可決すべきものと決定した。なお、（安保法制について）付帯決議を行った。

未定稿と同様

未定稿に追加

た。福山氏は「委員長が追加部分を議事録に掲載するより判断したとしても、理事会を開いて与野党で協議する話だ」と「承しなかつた」。

議事録には、安保法の委員会可決だけでなく、付帯決議を行つたことも書き加えられた。この付帯決議は、自衛隊の海外派遣の際の国会闘争強化を盛り込む内容で、次世代の党など野党（入党）と与党が合意した。法律に付帯決議を付ける場合、委員会で読み上げられた」と明記した。

福山氏によると、今月八日に参院事務局担当者が、この議事録を福山氏に示し、議事録は「聽取不能」または未定稿と同じ内容。しかし「委員長復席の後の議事経過は、次のとおりである」との説明を追加。審議再開を意味する「速記を開始」して安保法制を議題とし、「質疑を終局した後、いずれも可決すべきものと決定した。なお、（安保法

は存在しない」と強調した。付帯決議の翌日、可決採決を行つた」と法的に存在したことは評価でないとの声が、出された弁護士有志メンバーの山中真人氏は「議事録の追加部分について「議事録は議事録を福山氏に示す」とは評価でない以上、採決は存在しない」と批判するが、野党側は全く聞き取れなかつたと主張する。特別委員長だった福島瑞穂議員（社民）は「可決ばかりか付帯決議もしたと書くのは許されない」と批判

10/12
金

安保法の特別委採決をめぐる動き

- 9月17日 参院特別委員会で安保法を採決
- 18日 議事録未定稿を議員に提示
弁護士有志が法的に認められないとの声明発表
- 19日 参院本会議で安保法可決、成立
- 25日 議決がなかったことの確認と審議続行を求める
賛同署名が3万2000筆超
- 27日 国会閉会
- 30日 安保法公布
- 10月11日 参院ホームページで議事録確定版を公開